

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
聖ヶ丘教育福祉 専門学校	昭和51年6月1日	井上 貴恭	〒240-0067 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台66-18 (電話) 045-335-2312				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人聖ヶ丘学園	昭和34年3月31日	井上 貴恭	〒240-0067 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台66-18 (電話) 045-335-2312				
目的	幼稚園、保育所及びその他関係機関との連携の下、教育・社会福祉専門課程の目的に応じた分野における実務に関する知識、技術及び技能を教授し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
教育・ 社会福祉	教育・社会福祉専門課程	第一部 幼稚園教員・保育士養成科	平成21年文部科学省 公示第22号	-			
修業年限	昼夜	全課程の修しに必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2	昼間	2280	630	1590	630	0	60
生徒総定員		生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160		191	8	39	47		
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 優・良・可・不可 筆記試験・レポート等			
長期休み	■学年始：4月1日(1、2年) ■夏季：8月6日～9月4日(1年) :8月11日～9月4日(2年) ■冬季：12月27日～1月4日(1年) :12月27日～1月4日(2年) ■学年末：1月27日～3月31日(1年) :2月4日～3月31日(2年)		卒業・進級 条件	学則の別表1、教育課程の表に定める卒業に必要な総授業時間2,280時間以上を修得した者。			
生徒指導	■クラス担任制： 有 ■長期欠席者への指導等の対応 保護者と連携するとともに、専任教員やゼミ担当教員体制等を採って複数教員によるチームアプローチを行っている。		課外活動	■課外活動の種類 福祉施設・子育て支援センターでの活動。 ■サークル活動： 有			
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 幼稚園、保育所、保育所以外の児童福祉施設等 ■就職率 ^{※1} : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 73.7 % ■その他 併設の介護福祉士専攻科へ16名が進学している。 (平成 27 年度卒業者に関する 平成28年5月1日 時点の情報)		主な資格・ 検定等	幼稚園教諭二種免許 保育士			
中途退学 の現状	■中途退学者 8 名 平成27年4月1日時点において 在学者 197 名 平成28年3月31日時点において 在学者 189 名 ■中途退学の主な理由 経済的事情、病気、進路変更のため。		中退率	4 % (平成27年4月1日入学者を含む) (平成28年3月31日卒業者を含む)			
ホームペー	■中退防止のための取組 本校独自の特別奨学金制度、日本学生支援機構の奨学金の推奨を行うとともに、出欠調査書を元に学生を呼び出し個別指導を行っている。						
URL	http://www.hijiri.ac.jp						

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したもとする。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国及び地方の乳幼児教育の方向性、乳幼児教育の進展に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能等を十分に把握・分析した上で、教育課程編成委員会において、本校の専門課程の教育を施すに相応しい授業科目の開設並びに授業内容及び方法の改善及び工夫等を行うなど、企業、関係施設及び関係団体等の要請等を十分にいかしつつ実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するための検討課題を協議・検討することを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

業務分掌規程第11条の学校評価委員会第3号に規定する教育課程編成委員会を設置するとともに、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行うことについて必要な事項を定める教育課程編成委員会規程を策定し、当該規程の各規定に基づいて、教職員は、教育課程編成委員会の審議結果を活用して教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努め、校長は、当該審議結果を理事会に報告及び公表しなければならない。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
園田 菜摘	横浜国立大学教育人間科学部 准教授	平成30年5月31日	②
斉藤 久美子	育和幼稚園 副園長	平成30年5月31日	③
江津 秀子	八幡橋幼稚園 園長	平成30年5月31日	③
秋山 菜穂美	うみの風保育園 園長	平成30年5月31日	③
雨池 ヒサ子	にじの風保育園 園長	平成30年5月31日	③
増田 ツヤ子	ひかりの風保育園 園長	平成30年5月31日	③
井上 貴恭	聖ヶ丘教育福祉専門学校 校長		学校内委員
古澤 昇	聖ヶ丘教育福祉専門学校 副校長		学校内委員
遠藤 政男	聖ヶ丘教育福祉専門学校 事務長		学校内委員
今村 雅彦	聖ヶ丘教育福祉専門学校 教務部 部長		学校内委員
亀田 良克	聖ヶ丘教育福祉専門学校 就職指導部 部長		学校内委員

※ 委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会規程第7条の編成委員会会議第6項の規定により、同委員会の活動を効果的に遂行するため、全体会議を年2回以上行うとともに、必要に応じて小会議を行う。

(開催日時)

<平成28年度>

第1回 平成28年8月8日 15:00～17:00(予定)

第2回 平成28年9月26日 15:00～17:00(予定)

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会報告書の改善方策については、翌年度開催の委員会において措置状況を報告している。

平成27年度に係る委員会の改善方策意見を踏まえて、平成27年度では、以下の内容について改善を行っている。

「学生による授業評価」については、アンケート項目の順序及び文言の見直し変更を実施したが、意見のあったアンケート用紙の様式及びアンケートの時期並びに教員の改善方策の様式等は、今後更なる改良に向け検討することとした。

「常勤及び非常勤教員の協業体制の構築」については、特に授業のねらいや目的に留まらず、各コマのシラバスの内容を含めた教材の工夫、指導方法についても情報交換を行い、協業体制の構築を図ることとした。

「文章力向上」については、今年度は特に卒業年次生に対して教職実践演習の授業の中で少人数グループ(保育実践演習)毎に各担当教員が指導にあたり、学生の実習日誌を題材として文章力の向上を図った。

「一般常識及びマナー等の習得に向けて」については、オリジナルの資料をもとに今年度も学生へ継続して教授していくこととした。また、今後の保育現場の趨勢を見極めつつ、より時代に即応した資料の作成を検討することとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

幼稚園、保育所及び施設等の要請等を十分いかしつつ、本校の教育・社会福祉専門課程に関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するため、当該幼稚園、保育所及び施設等と連携して、実習及び演習等の授業を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

本校実習実施要綱に従い、実習部担当教員と実習受け入れ先となる実習施設の担当者で打ち合わせを行い、実習内容事項の詳細について決定するとともに、学生の学修成果の評価指標である「評価及び所見」票について定め、実習依頼書を送付し、実習受け入れ決定通知書の返送により受け入れを確認する。学校と実習施設との間で実習受け入れに関する協定書を締結する。また、実習期間中は、教員全員が手分けをして各実習先を訪問し、学生の学習状況について直接確認するとともに、実習施設の担当者で情報交換を行い、充実した実習が行えるように学生を援助する。実習終了後は、実習先で指導・援助を受けたことを学生一人ひとりが振り返る授業を設けて、次の実習への準備に活かす。実習修了時には、実習担当者による学生の「評価及び所見」を踏まえ、実習部の担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ	保育所・福祉施設などでの実習は、その施設における役割や機能を理解し、乳幼児と生活を共にしながら、保育活動及び生活支援や保護者へのかかわり等について学ぶとともに発達支援を必要とする乳幼児や利用者を含めての対応方法や施設処遇等を総合的に学習する。	公私立の保育所及び福祉施設
教育実習Ⅰ	幼稚園の実習は、幼稚園の役割や機能を理解し、幼児と生活を共にしながら、保育・教育活動について学ぶ。また、具体的な保育指導案を作成し、保育者の指導のもと保育・教育活動を展開する。幼児の発育発達に触れ、保護者との関わり方などを学び保育者としての資質能力をさらに高める。	公私立の幼稚園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は、教員研修規程・要綱・実施要領を設けて、校長及び教員の責務、研修の計画的推進、研修委員会並びに研修区分等を規定している。教員研修にあたっては、教員が実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、現在担当し、又は将来担当することが予想される職務の遂行に必要な最新の知識、技術及び技能並びに授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のための組織的な研修機会を確保し、教員の能力及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。職場研修では、教育・社会福祉分野の専門家を招聘して職務に関する専門的な知識及び技術等を修得させている。職場外研修では、各教員に所属する学会や公的機関が主催する研修・研究会に参加させ、教員の能力開発を行っている。自己啓発支援では、各教員が行う自主的な自己啓発学習及び研究に対し支援を行っている。

(2) 研修等の実績

- ① 専攻分野における実務に関する研修等 …… [本校平成27年度教員研修報告参照](#)
- ② 指導力の修得・向上のための研修等 …… [本校平成27年度教員研修報告参照](#)

(3) 研修等の計画

- ① 専攻分野における実務に関する研修等 …… [本校平成28年度教員研修計画参照](#)
- ② 指導力の修得・向上のための研修等 …… [本校平成28年度教員研修計画参照](#)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価では、自己評価の客観性及び透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業、関係施設及び業界団体、卒業生並びに保護者等学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生及び保護者等学校関係者から学校関係者評価委員会規程に基づき選任した委員により自己評価結果に係る学校関係者の評価を実施し、当該関係者の助言及び意見等の評価結果を教育活動及び学校運営等の改善に活用するとともに評価結果及び改善への取組を公表することを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム
(3) 教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許の取得の指導体制、教員・教員組織
(4) 学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生・社会人
(6) 教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会報告書の評価・意見については、翌年度開催の委員会において措置状況を報告している。

平成27年度に係る委員会の評価・意見を踏まえて、平成27年度では、以下の内容について改善を行っている。

基準1の教育理念・目的・育成人材等について、アドミッション・ポリシーの見直し並びにカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定した。

基準2の学校運営について、人事考課制度については、平成27年度に「教員の人事評価システム」を策定し、平成28年度に介護専攻科教員を対象に試行予定である。

基準3の教育活動について、授業評価のアンケート項目等については、引き続き精査している。

基準4の教育成果について、各幼稚園協会の研究大会やかながわ高齢者福祉研究大会、横浜市介護老人保健施設研究大会等の資料を入手し、卒業生の研究業績等の把握に努めた。卒業生の活躍等の紹介については、毎年度発行される「学校便り・同窓会だより」に掲載し、卒業生へ郵送した。

基準5の学生支援について、今年度より学生相談室や意見箱を設置するなど相談環境を整備した。また、引き続きクラス担任及び副担任並びに少人数授業を行っているゼミ担任による個人面談を随時実施した。

基準6の教育環境について、平成27年度に学校安全計画を策定し、平成28年度から運用を開始する。

基準9の法令等の遵守について、点検小項目の4-15-1、5-18-1、5-21-2、5-21-3及び6-24-2の6小項目は、課題を解決して今年度の評価を4とした。今後の改善策等で期限の設定できる項目については、達成目標期限を定めた。個人情報漏洩については、平成28年1月1日から「個人情報漏えい保険」に加入し、電磁的記録の漏洩に係る損害賠償の対応を行った。

基準10の社会貢献について、子育て支援については、平成27年4月1日に開所した附属保育園である「ひかりの風保育園」で地域の親子を対象として「園庭開放」や「親子ふれ合いルーム」「合同育児講座」等の支援策を実施した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
西山 宏二郎	社会福祉法人藤嶺会 弥生苑 施設長	H28.6.1～H30.5.31	企業等委員
川端 ゆり佳	社会福祉法人なつめ会 エルアンジュ保育園 園長	H28.6.1～H30.5.31	企業等委員
西山 俊太郎	学校法人峰岡学園 峰岡幼稚園 園長	H28.6.1～H30.5.31	企業等委員
田崎 のりえ	社会福祉法人箱根恵明学園 箱根恵明学園 保育士	H28.6.1～H30.5.31	企業等委員
石川 公子	聖ヶ丘教育福祉専門学校なでしこ同窓会 副会長	H28.6.1～H30.5.31	卒業生委員
橋本 文伸	常盤台北部自治会 会長	H28.6.1～H30.5.31	地域住民委員
井上 貴恭	聖ヶ丘教育福祉専門学校 校長		学校内委員
古澤 昇	聖ヶ丘教育福祉専門学校 副校長		学校内委員
遠藤 政男	聖ヶ丘教育福祉専門学校 事務長		学校内委員
今村 雅彦	聖ヶ丘教育福祉専門学校 教務部 部長		学校内委員
小林 根	聖ヶ丘教育福祉専門学校 教員		学校内委員

※ 委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・委員会終了後

URL: <http://www.hijiri.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校についての教育活動その他の学校運営の状況に関する様々な情報については、関係業界、地域住民及び保護者等に対してホームページ、学校案内及び行事案内等の刊行物の掲載、配布、説明並びに学校の施設開放等を通じて積極的に最新の情報を発信して理解を深めるとともに、連携及び協力して開かれた学校とすることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	情報公開(平成27年度に係る自己点検・自己評価報告書)、入学総合案内(アドミッションポリシー)、入学総合案内(カリキュラム・ポリシー)、入学総合案内(ディプロマ・ポリシー)
(2) 各学科等の教育	学科・コース、情報公開(平成28年度シラバス)
(3) 教職員	学科・コース(聖ヶ丘のセンセイ・スタッフ)、情報公開(平成28年度シラバス)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学科・コース、進路・就職(就職活動スケジュールとサポート、卒業生数、卒業後の進路)
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ(キャンパス年間カレンダー、フォトギャラリー)
(6) 学生の生活支援	入学総合案内(学生サポート)
(7) 学生納付金・修学支援	受験料・学費、入学総合案内(学生サポート)
(8) 学校の財務	情報公開(平成27年度財務諸表)
(9) 学校評価	情報公開(平成27年度に係る自己点検・自己評価報告書、平成28年度学校関係者評価)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	学則

※ (10)及び(11)については任意記載。

(情報提供方法)

URL: <http://www.hijiri.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程第一部幼稚園教員・保育士養成科) 平成28年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
		○	哲学	西洋哲学における代表論者の基本的知識を提供する。さらに、それらを体系的概括的に理解し、西洋哲学であつかわれてきた諸問題（哲学思想）に対し自分の考えをもち、それらを表現する。	2前	30	2	○			○			○		
○			倫理学	この授業では、重要なテーマでありながら、これまで真剣に向き合う機会の少なかったと考えられる課題や問題を取り上げ、その理解を深める。また、学生が主体になって熟考し、議論する場も持つ。この授業で学び得たことや経験が生かされ、今後、社会において個々人が様々な問題に直面した際に、自ら考え、責任を持った言動をし、しっかりと乗り越えていくことを切望する。	2後	30	2	○			○				○	
○			教育学	「教育とは何か」、「教育は何をめざすか」という教育の意義や目的、人間の成長・発達について、基本的な内容を理解する。また、西欧及び日本における教育の理念や思想の歴史の変遷を踏まえるとともに、現在の日本の教育について多様な観点から考察する。	1後	30	2	○			○		○			
○			日本国憲法	どのように現在の憲法が成立したかの歴史的把握から始め、各条文を追いながら、条文の趣旨を学習する。	1前	30	2	○			○				○	
		○	社会学	子どもが生まれ育つ最も身近な環境で、子どもに大きな影響を及ぼす「家族」という社会について、家族社会学の理論を踏まえ、保育者として必要な基礎知識と理解を深める。	2前	30	2	○			○				○	
		○	自然科学概論	科学の進歩は「不思議だな」「どうしてだろう」と考えることから始まる。本講義では、森、木、紙、おもちゃ、水など子どもが身近に見たり、触れたり、使ったりするものや身近な気象変化などを例に取り上げ、自然の出来事を物理、化学、生物、地学など個別の学問領域に偏ることなく、できる限り広い視点に立ち概説する。	2前	30	2	○			○				○	
○			情報機器の操作	ワープロや表計算、画像処理ソフトやインターネットなどを通してパソコンリテラシーやOSなど、情報機器の基本操作を身につける。	2通	60	2		○		○				○	
○			英語	英文法の概略を理解する。英文の基礎文型を把握する。少し複雑な長文にも触れる。一行、一行各英文の文法的理解と日本語訳をする。文法、読み書き中心の英語学習から、聞く、話す、会話中心の学習によって、実際にコミュニケーションのできる英語学習を目指します。	1後・2前	60	2		○		○				○	
合計																
										科目		単位時間(単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	
		1学期の授業期間	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程第一部幼稚園教員・保育士養成科) 平成28年度																		
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携			
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任				
○			体育	身近にある様々な用具を使い、他者との関わりの中でスポーツを楽しむ、自らが基礎体力と心身共により豊かな生活を過ごせる力を養えるよう援助を行う。また、生涯スポーツのきっかけとなるような様々なスポーツを体験する。自分自身で、意欲的に目的をもって取り組む。	1 後・ 2 前	60	2	△		○	○		○	○				
○			保育原理Ⅰ	保育とは何か、保育という仕事はどのようなものか具体的に学びながら、保育者としてあるべき姿を追求して自己課題を見出し、それに向けて努力していけるような内容とする。	1 後	30	2	○			○			○				
	○		保育原理Ⅱ	保育原理Ⅰでの学びを踏まえ、保育者の専門性として子ども・保護者・保育者同士のかかわりの中で求められるもの、乳児保育や延長・夜間保育、特別な配慮を必要とする子どもへの対応、また、保育所や幼稚園、認可外保育施設の現状や課題や子ども、保護者えお取り巻く課題について実践できる方法を論じる。	2 前	30	2	○			○				○			
○			教育原理	人間は社会的存在であり、その発達は環境、特に文化の影響を大きく受ける。狼に育てられた子どもがどんな人間として成長したかを基点に、教育と発達について考え、次に日本の教育法規をとらえ、教育制度を概観する。西洋と日本の子ども観と教育について歴史的をたどりながら、教育について理解を深め、子どもの教育をどう行ったらよいか、福祉、家庭教育、生涯学習、学校教育、特に幼児教育の目標、教育内容と教育課程、支援方法などさまざまな視点から追究していく。最後に教育の在り方について、問題点、課題をふまえ、まとめていく。	1 前	30	2	○			○				○			
○			児童家庭福祉	子どもの福祉とは何かから始まり、その歴史や子どもの人権などについての理解を深める。また、子どもをめぐるさまざまな問題を取り上げ、保育者として必要な児童福祉の知識を探究する。	1 前	30	2	○			○			○				
○			社会福祉	社会福祉を考えていく上でベースとなる、ノーマライゼーションやナショナルミニマムを始めとする福祉の理念・世界とわが国における福祉の歴史的発展・さまざまな理論の展開・福祉六法や福祉関係八法などの法制度などを中心に講義していく。また、それぞれの分野における諸問題を社会福祉の観点から考察していく。社会福祉の援助に関しても簡単に触れ、進級後の履修科目になる「相談援助」「保育相談支援」へと繋げていくことができるようにする。	1 後	30	2	○			○			○				
○			相談援助	社会福祉の視点を中心に保育現場における課題を理解する。相談援助が必要とされる社会的背景、保護者の置かれた現状を理解し、保護者支援の視点を理解する。具体的事例から、支援の方法を科学的に理解し、対象への理解を深める。	2 前	30	1	○			○			○				
○			社会的養護Ⅰ	現代の児童養護について、児童養護の体系、歴史、原理、人権問題など実際の児童養護施設現状と課題に理解を深め、児童養護施設の援助者について考える。	2 前	30	2	○			○				○			
	○		社会的養護Ⅱ	社会的養護における意義と現代社会における現状、施策を含めた施設生活の在り方を理解する。さらに、保育者としての専門性を考察し、次世代を担う役割を理解する。	2 後	30	2	○			○				○			
合計																科目	単位時間(単位)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	
		1学期の授業期間	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程第一部幼稚園教員・保育士養成科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			教職概論	保育者は日々の子どもたちの姿や発達を的確にとらえ、一人ひとりに合わせた援助や言葉掛けを考えていくことが求められる。また、人格の最も基本的な部分が育つ幼児期に、子どもたちには、人とつながる感性を育てたい。そのためには保育者は人と共感しあえる感性と豊かな人間性が求められる。本授業では、実際の現場での多くの事例を基に考えていく。	2後	30	2	○			○		○		
○			発達心理学Ⅰ	子どもの発達には、人的環境や物的環境を通して、多様な相互作用の中で行われる。保育士は、子どもとの相互作用のみならず、保育者として関わる援助を通して、生涯にわたっての発達、成長も考慮しなければならない。発達心理学Ⅰでは、受精から誕生、その後の身体発達、精神機能(分化と統合の過程、自我の発達、社会意識)に触れ、発達の特徴や傾向を学んでいく。	1前	30	2	○			○		○		
	○		発達心理学Ⅱ	幼稚園教諭・保育士を志す学生が、子どもの発達を学び、それに応じた幼児教育や保育の仕方について学びます。また、発達障がいや虐待についても様々な事例を取り上げ、人間の発達について演習形式で学びます。	1前	30	1		○		○		○		
○			教育心理学	保育の実践現場で必要となる心理学の理論を学ぶとともに、児童や保護者とのかわりに役立つような「聴く力」を養い、この講義を通して、学生たちが自己理解を深めていくことを大切にしたいと考えている。ロールプレイや対話を多く取り入れ、「わかりやすく・深い」授業を常に心掛けながら講義をしていく。	1前	30	1		○		○			○	
○			子どもの保健Ⅰ	保育における小児保健の位置づけを理解し、健康な子どもを中心に、成長とともに変化する身体と精神の発達を学ぶ。さらに、子どもが罹りやすい病気の対応と予防、先天的疾患、感染症、事故の予測と予防、対応について学び、個々の子どもの健康状態や保健上の問題を判断し適切に対応できる基本的知識を得る。また、小児保健に関する制度と小児保健の現状と課題について考える。	2通	60	4	○			○			○	
○			子どもの保健Ⅱ	子どもの保健Ⅱ実習の必要性を理解し、健康状態の観察、小児の身体測定、生理機能の測定、精神・運動発達機能の評価と記録の方法を学ぶ。また、乳幼児の日常生活上の保育環境と養護の実際、異常時の看護・怪我や事故時の応急処置・心肺蘇生法の演習を行う。	2後	30	1		○		○		○		
○			子どもの食と栄養	子どもの食生活には、生涯を通じた健康の増進という視点で栄養管理と食育が必要であり、適切な食事を好ましい環境のもとに提供することが大切である。この科目では乳児期、幼児期、学童期の栄養・食生活の基本的知識および生涯発達と食生活の課題、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食事と栄養、特別な配慮を要する子どもの食と栄養を学修する。子どもの育ちを支え、子育て家庭を支えるため、食生活についての専門性を身につけ、自ら望ましい食生活の実践を心がける態度を養っていく。	1前	60	2		○		○		○		
○			家庭支援論	家族とはなにか、支援とは何か、保育者として要求される支援の専門性とは何かを学ぶために、資料や事例を通して具体的に検討し考察をする。	2前	30	2	○			○		○		
○			教育行政	まず、日本の教育基盤である教育基本法の改正の要点と本質について追究する。そして、幼稚園教育要領と保育所保育指針が、どのように改訂されたか、その背景も含めて把握する。さらに、幼児教育行政の課題について課題を設定し、調査、探求活動を行っていく。	2後	30	2	○			○		○	○	
合計					科目	単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	
	1学期の授業期間	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程第一部幼稚園教員・保育士養成科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			教育課程総論	教育課程・保育課程の基礎理論や歴史的展開、現代社会における保育における諸問題について講ずる。計画、実践、省察・評価、改善の過程についてその全体的構造について捉えていく。	1前	30	2	○			○	○			
○			保育内容指導法Ⅰ	①幼児の発達の特徴、幼児の理解の原理、幼児教育指導法の歴史をふまえて、幼児1人ひとりに即した指導・援助するときの基礎知識と具体的指導の方法を実践事例や視聴覚教材を用いて授業（演習）を展開していく。②保育者中心の強すぎる指導ではなく、子どもたちの個性・自発性・主体性を尊重した指導・援助のあり方について具体的な事例を通して学習する。	1後	30	1		○		○		○		
		○	保育内容指導法Ⅱ	幼稚園教育要領及び保育所保育指針を事例やDVDを通して理解する。また、指導計画の重要性を把握し、子どもの遊びや生活を理解する。	2前	30	1		○		○		○		
○			健康Ⅰ	幼児期における健康の意義と療育「健康」のねらいと内容について知り、子どもの体の発達や運動発達の実態について捉える。次に子どもに必要な体験とは何かを、事例や方法論を通して学ぶ。また、領域「健康」のねらいは、保科の領域活動を通して総合的に達成されることを、理論と実践を踏まえ論じる。	2後	30	1		○		○			○	
		○	健康Ⅱ	領域「健康」のねらいと内容を把握するうえで、子どもが健康に過ごすためには、保育者がどのような環境を整えておくべきかについて学ぶ。さらに、子どもの疾病や事故について理解し、その対処法や日頃の安全対策について学んで行く。	2後	30	1		○		○			○	
○			人間関係Ⅰ	子どもの人間関係に影響を与えるものや自然などの環境、周囲の大人や子どもなどの人的環境の視点から子どもの人間関係について考察し、保育者としてどのように援助していったらよいかを学習していく。	1前	30	1		○		○		○		
		○	人間関係Ⅱ	幼稚園教育要領や保育所保育指針の「人間関係」のねらいと内容について学ぶ。また、実習の経験から課題を発見し、問題解決について学ぶ。	2後	30	1		○		○		○		
○			環境Ⅰ	幼児の身近な環境について考える。具体的には、身の回りに起こる自然現象とその自然現象に対する安全への回避、自然への幼児の関わり方、日常使っている生活器具や玩具の仕組み、遊園地の乗り物の仕組みや安全な乗り方、地球環境と幼児教育、物の性質や数量、などについてわかりやすく講義する。その講義をもとに、基礎的な演習問題を行う。	1後	30	1		○		○			○	
		○	環境Ⅱ	幼児の「生きる力」をそだてる保育は、幼児が「環境」に意欲的にかかわることによって生まれる「遊びを通して行なわれます。そして領域「環境」のねらいは、幼児がその遊びを通して気づいたり、発見したり、考えたり、工夫したり、創り出したことを自分の生活の中に取り入れていけるように育てることです。また幼児は、身近な環境や雰囲気からさまざまなことを自然に取り入れて発達していく存在であることを考慮し、より良い環境を創造することも保育者の大きな役割です。保育者も環境の一部、保育者を目指す人たちが子どもに真似られてもいい存在になれるように、学びつつ成長していきましょう。	2前	30	1		○		○			○	
○			言葉Ⅰ	5領域の一つである「言葉」という側面から子ども理解や実際の保育方法について学ぶ。生後から小学校就学前までの子どもの発達過程に即した子ども理解とともに、「子どもが言葉をどのように習得するか」について、事例研究やグループワークを通して学ぶ。この授業では、実際に幼稚園や保育所で行われている活動やあそび等をたくさん取り入れていく。その中で、各年齢にふさわしい教材やカリキュラムをみんなで考えながら楽しく学び、実践力を習得する。	1前	30	1		○		○			○	
		○	言葉Ⅱ	乳幼児は生活の中で言葉を獲得していくが、言葉の獲得はそれだけで独立してなされるものではない。乳幼児の身体の発達はもちろん、情意面、認知・思考力、表象機能、自我や社会性などの発達が不可分の中で言葉に関する概念が構築されていく。これらの領域相互の関連の中で、乳幼児が言葉の獲得をする過程について深く考えるとともに、その過程における諸問題にも目を向け、保育者としての研鑽を積んでいく。	2前	30	1		○		○			○	
合計					科目			単位時間(単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	
		1 学期の授業期間	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程第一部幼稚園教員・保育士養成科) 平成28年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○				表現Ⅰ	領域「表現」の内容の理解と、個々の子どもの発達や、集団の発達のプロセスに応じた関わり方や遊びの方法を講義と実技を通して考え、保育の実践につながるよう考えていきます。そのためにはまず、保育者自らが表現する喜びを味わい、子どもと共に、豊かな感性を養い、創造性を育てていけるような実技を学び合っていきます。	1前	30	1		○			○			
			○	表現Ⅱ	表現活動での基礎的な学習を基に、幼児の表現活動に必要な教材の研究、材料体験、表現活動の工夫など実技を習得し、更に幼児の保育に適切な指導方法を研究する。その他、描き造るために必要な絵画や工作、彫塑などに関する知識や技術を習得する。	2前	30	1		○			○			
○				乳児保育Ⅰ	乳児期は、人間が発達していくためにもっとも基本となる時期である。保育士は、より良い保育を実践していくために、乳児期の発達や成長、そして一人ひとりの乳児を大切に育てるために、生活とあそび・成長発達を理解する。DVDを視聴し、アカチャンの発達を学び、ベビー人形に触れて抱き方やミルクの飲ませ方などを体験する。	1通	60	2		○				○		
	○			乳児保育Ⅱ	乳児保育の意義と保育所の果たす役割を正しく認識する。また、乳児保育を担当する保育者としての役割を自覚させ、乳児理解だけでなく、家庭・地域との連携を取りながら実践する力を養う。	2後	30	1		○				○		
○				障害児保育	障がいについて、自分がどのような思考を持っているかに気づき、障がいのある子どもを保育するために必要な思考を獲得できるようにする。ひとり一人の障がいに合わせた保育ができるように、事例を使い、グループディスカッションやペアミーティングによって子どもの見方について討議を重ね、実践力を身に付けられるようにしていく。視聴覚教材を用いて、あらゆる障がいへの理解を深め、障がい児への具体的な対応ができるように授業を進めていく。	1通	60	2		○					○	
○				社会的養護内容	社会的養護を必要とする要保護児童(者)についての法的措置やこれに関わる職員の実態を理解する。居住型施設や通所型施設における保育士の役割について、現状の課題を例にあげながら考察する。日本の社会福祉の成り立ちや外国の社会福祉の歴史にも触れながら、制度としての社会的養護の必要性を考える。	2後	30	1		○				○	○	
○				保育相談支援	保育相談の意義と原則を学び、保護者の支援を行なうための基礎を論じる。具体的な事例を取り入れ、応答方法、相談面接の方法など理論に基づいた実際の援助方法を体験することで、さらに理解を深め、技術の習得を目指し全体構造を捉える。保護者への相談支援は、保育者の業務であり、その専門性を生かして子育て支援の役割が、特に重要なものであることを踏まえ、保育に活用され応用される相談支援の内容と方法、援助技術の習得を目的について論じる。	2後	30	1		○				○		
	○			児童文化	児童文化の歴史と様々な児童文化財の教育的な意義について学習し、絵本、紙芝居、人形劇などを実際に手がけ、遊び方・保育への活かし方・表現の仕方などを体験的に学び、この学習を通して保育・教育の専門家としての幅広い知識と技術を深める。	1後	30	1		○					○	
○				教育相談論	幼児を始め保護者や上司・同僚とのコミュニケーションを前提に、心理療法に基づく相談・面接（カウンセリング）技術を身につけ、また身近に役立つ技法・理論として『アサーティブ・トレーニング』を学んでいく。加え、自分や他者（幼児・保護者・上司・同僚等）について語る語彙を増やすことを主眼に様々な心理検査を体験するとともに、グループワークやロールプレイ、フィールドワークを行うなかで、コミュニケーションを客観的に眺め、意図をもって目の前の人間と対峙する経験を積む。	2通	60	2		○				○		

合計	科目	単位時間(単位)
----	----	----------

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	
	1 学期の授業期間	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程第一部幼稚園教員・保育士養成科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			音楽Ⅰ	①本校独自の音楽グレード制をベースに、最低目標値をバイエル終了程度とする。②年間10回のグレード検定試験を行い、個々のペースにあわせて試験を受けられる。	1 通	60	2			○	○	○	○		
	○		音楽Ⅱ	①本校独自の音楽グレード制をベースに、最低目標値をブルグミュラー終了程度とする。②年間10回程度のグレード検定試験を行い、個々のペースにあわせて試験を受けられる。③個々の能力に合わせてソナチネ・ソナタその他使用、能力の向上を図る。	2 通	60	2			○	○	○	○		
	○		音楽Ⅲ	ソルフェージュ (楽譜の基礎・楽典) 器楽演奏 (保育楽器アンサンブル) 歌唱 (童謡他)	1 通	60	2			○	○	○	○		
○			図画工作Ⅰ	一般的に用いられる素材や用具の特性を理解するための作品制作活動および実践的な造形遊びを演習として行ないます。子どもとして、また保育者としての両義的な視点に立ち取り進むことが重要です。集団により制作活動の中では、他者との協同による社会的素養の獲得も期待します。	1 後	30	1			○	○	○	○		
	○		図画工作Ⅱ	「描く」「作る」活動を表現の領域として捉える視点が持てることを目指し、造形教育の目的や意義を明確にしたいと考えている。また、年齢や発達を考慮してどのように課題設定を行えばよいのかなど、実技体験により具体的に方法を学習する。造形活動が嫌いな子はいない。保育士を目指す皆さんも、是非好きになり、楽しんでほしいと思っています。	2 通	60	2			○	○	○	○		
○			体育Ⅰ	心と体の柔軟性を身に付け、ストレス等の発散もしながら順次、工夫し表現段階を進めて行く。	1 前	30	1			○	○	○	○		
	○		体育Ⅱ	将来現場に出た際、子どもたちと様々な動きを伴うあそび(レクリエーション活動援助)ができる能力を身につけると共に様々な用具、遊具を使用したり自然にあるものを利用した運動やあそび(レクリエーション)が実践できるようになることを目指す。	2 通	60	2			○	○	○	○		
○			国語	まず、話し方・聞き方の基本を学ぶ。次に詩や言葉遊びを読み味わい、詩や言葉遊びを創作する。日常的に読むこと、書くことに励みながら、豊かな言語感覚を身に付けていく。さらに、情懷豊かな文章を読み味わったり、論理的な文章を読み取ったりして、文章の構成方法と表現方法を身に付けていく。主述や段落を明確にして文章を綴り、効果的に文章を組み立てられるようにする。最後に童話を創作し、自分が創作した童話をみんなの前で、情感を込めて読み聞かせを行う。	1 後	30	2	○			○	○	○		
○			保育実習Ⅰ	【保育所】保育所実習は、講義や演習を通して学んだ保育原理、乳幼児の心理や発達、および保育内容や方法など、さまざまな知識・技術を、保育所の生活に参加し乳幼児に直接接触しながら、身体レベルで総合的に学ぶ。【施設】児童福祉施設等の実習では、講義で学ぶ理論や演習で学ぶ技術を施設での実践の学習のなかから総合化する。施設で生活している児童・利用者等について、或いは施設の役割・機能について理解し、保育士として必要な資質や技能を身につける。	1 後	180	4			○	○	○	○	○	
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	
	1 学期の授業期間	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程第一部幼稚園教員・保育士養成科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			保育実習指導Ⅰ	児童福祉施設での学外実習を実施するために必要な基本的事項について学ぶ。児童福祉施設の役割や現状についての知識を深めて児童福祉施設について理解するとともに、実習生として実習を行う上での留意点を認識する。	1 後	60	2			○	○	○			
	○		保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰにおいて学んだことを基礎として、実際に主体的に保育所の保育を実践する。保育士の責務について理解を深め、必要な資質・能力・技術を習得する。家庭と地域の生活実態に触れて、子どもや家庭の福祉ニーズに対する理解力、判断力や支援能力、カウンセリング力を養う。子どもが抱えている子ども自身や家庭の課題を理解し、対応方法を学ぶ。子どもの最善の利益と保育士の職業倫理について学ぶ。指導保育士の助言の下、自ら指導計画を立案、実践する。	2 前	90	2			○	○	○			
		○	保育実習指導Ⅱ	保育実習（保育所）に向け、実習の目的を明らかにし、目標、課題を持って取り組めるように準備する。保育所の役割、保育士の仕事等を知り、多様な保育ニーズに対応できる保育者としての心構えが持てるように学習を進める。又、子どもと共に生活し遊ぶ中で、子どもの心を理解し、関わり方、援助の仕方を知ることが出来るように、保育観察のポイント・記録のとり方を学ぶ。実習を振り返り、今後の自己課題を認識していく。	2 前	30	1			○	○	○			
		○	保育実習Ⅲ	保育所以外の児童福祉施設、その他の社会福祉施設での養護を実践し、保育者としての能力・技術に磨きをかけ資質の向上を図る。家庭や地域の生活実践に触れ、福祉ニーズに対する理解力や判断力、子育て支援に必要な能力を養う。	2 後	90	2			○	○	○			
		○	保育実習指導Ⅲ	障がいのある子どもに対しての個別的な療育・養護のあり方等を学ぶ。また、施設と家庭との連携や地域との繋がりなどをより深く課題として学ぶ。	2 後	30	1			○	○	○			
○			教育実習Ⅰ	①実習の基本的理解 ②幼稚園教育の理解と保育の方法 ③幼稚園教育の実践的課題を学ぶ ④保育者に求められる資質と実習生の心得	2 後	180	4			○	○	○			○
		○	教育実習Ⅱ	教育実習Ⅰを踏まえ、教育実習の目的を明確にし、保育者としての資質を更に高める。また、教育実習を通し、保育者としての必要な素養を培う。	2 後	90	2			○	○	○			
○			実習指導 (事前・事後)	教育実習は、幼児教育のあり方を具体的な体験を通して学ぶべきものである。実習をより効果的に行うためには、どのように実習に望めばよいのか、実習で学ぶべきポイントは何か、などについて事前に理解し、必要な知識を持って望むことが求められる。又、実習は保育者として成長する機会でもある。つまり、本授業は、実習の重要性を深く理解するための事前授業である。	2 前	30	1			○	○	○			
○			保育実践演習	少人数制による活動の利点を生かし、メンバー同士の関係及びコミュニケーションを深くし、進路を含む将来的な話や不安や悩みといったことにも適切に対応できる状況を目指す。グループ活動の中で、協調性や役割分担、積極性を身に付けられるようにし、保育者としてのベースとなる技術や態度に関しての習得を目指すこととする。	2 通	60	2			○	○	○			
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	
		1 学期の授業期間	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程第一部幼稚園教員・保育士養成科) 平成28年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			教職実践演習(幼稚園)	①これまでの教職課程の履修履歴を把握し、それを踏まえて現場で生かすことができる指導を行うことにより、不足している知識や技能等を補う。②「使命感や責任感、教育的愛情」「社会性や対人関係能力」「園児理解や集団作り」「教科・保育内容等の指導力」という4つの観点をもとに、保育者としての必要な資質を身につけていく。	2後	60	2		○		○			○	○	
合計						65科目	単位時間(111単位)2,910時間									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、前・後期の期末試験に所定の単位(一般科目8単位以上、外国語2単位以上、体育(講義・実技)2単位以上及び専門教育科目76単位以上)を修得することを卒業要件とする。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。